

前回の分科会(平成27年11月30日)でのご指摘事項

- 一般病棟入院基本料の区分ごとの補てん率(平川委員)
- カテゴリーごとの平均病床数(伊藤委員)

消費税率5%から8%への引上げに伴う補てん状況の把握結果(一般病棟入院基本料)

(1施設・1年間当たり)

	全体	7対1	10対1	13対1	15対1
報酬上乘せ分 (A)	36,495 千円	61,190 千円	17,588 千円	7,418 千円	7,596 千円
3%相当負担額(B)	36,787 千円	60,196 千円	19,655 千円	7,839 千円	7,954 千円
補てん差額 (A-B)	▲292 千円	995 千円	▲2,067千円	▲420 千円	▲358 千円
補てん率 (A/B)	99.21 %	101.65 %	89.48 %	94.64 %	95.50 %
医業・介護収益 (C)	4,981,573 千円	7,978,514千円	2,808,632 千円	1,269,817 千円	1,239,189 千円
医業・介護収益に対する補 てん差額の割合 (A - B) / C)	▲0.01%	0.01%	▲0.07 %	▲0.03%	▲0.03%
集計施設数	461	219	161	15	60
平均病床数	239	331	175	95	126

※ 各値は、一般病院について各集計施設数について単純平均したものの。

消費税率 5%から 8%への引上げに伴う補てん状況の把握結果② (病院)

- 病院全体としての補てん率は100%を上回った一方で、特定機能病院やこども病院の補てん率は100%を下回った。

(1施設・1年間当たり)

	病院全体	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	28,167 千円	27,751 千円	12,925 千円	233,702 千円	93,600 千円
3%相当負担額 (B)	27,518 千円	27,408 千円	9,612 千円	238,242 千円	98,118 千円
補てん差額 (A-B)	649 千円	343 千円	3,314 千円	▲4,540 千円	▲4,518 千円
補てん率 (A/B)	102.36 %	101.25 %	134.47 %	98.09 %	95.39 %
医業・介護収益 (C)	3,757,894 千円	3,782,823 千円	1,525,851 千円	27,158,301 千円	11,092,767 千円
医業・介護収益に対する補てん 差額の割合 ((A-B)/C)	0.02 %	0.01 %	0.22 %	▲0.02 %	▲0.04 %
集計施設数	(1,044)	(781)	169	78	16
平均病床数	(216)	(202)	253	861	397

※ 病院全体、一般病院の値は、施設の類型別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、
厚生労働省保険局医療課において推計 〕

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果③（一般病院）

- 一般病院を開設者別に見ると、医療法人の補てん率は100%を上回り、国立や公立の補てん率は100%を下回った。

(1施設・1年間当たり)

	一般病院全体	医療法人	国立	公立	国公立除く
報酬上乘せ分 (A)	27,751 千円	13,996 千円	42,413 千円	39,858 千円	24,089 千円
3%相当負担額 (B)	27,408 千円	13,178 千円	42,843 千円	43,097 千円	22,822 千円
補てん差額 (A - B)	343 千円	818 千円	▲430 千円	▲3,238 千円	1,267 千円
補てん率 (A/B)	101.25 %	106.21 %	99.00 %	92.49 %	105.55 %
医業・介護収益 (C)	3,782,823 千円	1,995,542 千円	5,907,546 千円	5,166,038 千円	3,343,898 千円
医業・介護収益に対する補てん 差額の割合 (A - B) / C	0.01 %	0.04 %	▲0.01 %	▲0.06 %	0.04 %
集計施設数	(781)	393	31	152	598
平均病床数	(202)	138	359	263	180

※ 一般病院全体の値は、施設の類型別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、
厚生労働省保険局医療課において推計 〕

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果⑦-1 (入院基本料別)

- 一般病棟入院基本料算定病院、結核病棟入院基本料算定病院の補てん率は、100%を下回った。

(1施設・1年間当たり)

	一般病棟入院基本料 算定病院	療養病棟入院基本料 算定病院	結核病棟入院基本料 算定病院	精神病棟入院基本料 算定病院
報酬上乘せ分 (A)	36,495 千円	13,416 千円	69,376 千円	49,967 千円
3%相当負担額 (B)	36,787 千円	10,247 千円	84,010 千円	49,427 千円
補てん差額 (A-B)	▲292 千円	3,170 千円	▲14,634 千円	540 千円
補てん率 (A/B)	99.21 %	130.94 %	82.58 %	101.09 %
医業・介護収益 (C)	4,981,573 千円	1,698,339 千円	9,587,308 千円	6,562,381 千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.01 %	0.19 %	▲0.15 %	0.01 %
集計施設数	461	220	29	45
平均病床数	239	152	419	407

※ 各値は、一般病院について各集計施設数について単純平均したもの。

{ 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、
厚生労働省保険局医療課において推計 }

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果⑦-2（入院基本料別）

○ 特定機能病院入院基本料算定病院の補てん率は、100%を下回った。

（1施設・1年間当たり）

	特定機能病院入院基本料算定病院			障害者施設等入院基本料算定病院	特殊疾患病棟入院料算定病院
	一般病棟	結核病棟	精神病棟		
報酬上乘せ分 (A)	233,457 千円	215,134 千円	229,520 千円	24,511 千円	16,030 千円
3%相当負担額 (B)	236,410 千円	228,295 千円	234,884 千円	23,241 千円	14,281 千円
補てん差額 (A-B)	▲2,954 千円	▲13,162千円	▲5,363 千円	1,270 千円	1,750 千円
補てん率 (A/B)	98.75 %	94.23 %	97.72 %	105.46 %	112.25 %
医業・介護収益 (C)	27,146,02千円	24,458,826 千円	26,188,241 千円	3,391,081 千円	2,034,380 千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.01 %	▲0.05 %	▲0.02 %	0.04 %	0.09 %
集計施設数	77	9	55	52	6
平均病床数	862	842	850	249	179

※ 各値は、一般病院について各集計施設数について単純平均したもの。

※ 専門病院入院基本料算定病院、特定一般病棟入院料算定病院は、集計施設数が2以下であったため秘匿した。

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、厚生労働省保険局医療課において推計 〕